

平成21年第10回函館市教育委員会定例会 会議録

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 日 時 | 平成21年10月16日(金) 午後5時 |
| 2 | 場 所 | 教育委員室 |
| 3 | 出席委員 | 橋田委員長, 河村委員, 小葉松委員, 多賀谷委員 |
| 4 | 欠席委員 | 星野委員 |
| 5 | 事務局 | 川越生涯学習部長, 見澤学校教育部長, 小林生涯学習部次長,
岡崎生涯学習部次長, 対馬管理課長 |
| 6 | 傍聴者 | なし |
| 7 | 付議事項 | |
| | 日程第1 | 議案第1号 教育長の任命について |
| | 日程第2 | 議案第2号 教育委員会委員長および同職務代理者の選任について |
| | 日程第3 | 議案第3号 函館市社会教育委員の解任に関し, 議決を求めることについて |
| | | 議案第4号 函館市社会教育委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて |
| | 日程第4 | 議案第5号 函館市北洋資料館の敷地の変更に関し, 議決を求めることについて |
| | 日程第5 | 議案第6号 函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区の保存に関する計画の変更に関し, 議決を求めることについて |
| | 日程第6 | 報告事項 ・「平成21年度全国学力・学習状況調査結果」函館市の概要について |
| | 日程第7 | 平成22年度予算についての意見交換 |

■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時
- 議事録署名人に, 河村委員, 小葉松委員を選任。
- 本日の議案のうち, 日程第1, 議案第1号「教育長の任命について」, 日程第2, 議案第2号「教育委員会委員長および同職務代理者の選任について」および日程第7, 「平成22年度予算についての意見交換」を秘密会としたいが, 如何か。
- 異議がないので, 秘密会とさせていただきます。
- 日程第1, 議案第1号「教育長の任命について」を諮る。

(秘密会につき, 会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第1号は, 原案のとおり可決する。
- 日程第2, 議案第2号「教育委員会委員長および同職務代理者の選任について」を諮る。

(秘密会につき, 会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第2号については、引き続き私が委員長に、職務代理者は河村委員に決定する。
- 日程第3、議案第3号「函館市社会教育委員の解任に関し、議決を求めることについて」および、議案第4号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■生涯学習部長

- 議案第3号および議案第4号の2件について、順次説明する。
- 議案第3号「函館市社会教育委員の解任に関し、議決を求めることについて」は、推薦団体からの申し出により、現委員、佐戸賢一氏を平成21年10月16日をもって解任しようとするものである。
- 議案第4号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」は、解任委員の後任として、佐藤雅昭氏を平成21年10月16日から前任者の残任期間である平成22年3月10日まで委嘱しようとするものである。なお、参考として次ページに委員の名簿を添付している。

■橋田委員長

- 議案第3号および議案第4号は、原案のとおり可決する。
- 日程第4、議案第5号「函館市北洋資料館の敷地の変更に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第5号「函館市北洋資料館の敷地の変更に関し、議決を求めることについて」を説明する。
- 本議案は、北洋資料館の敷地の一部について、行政財産としての用途を廃止し、所管を土木部に引き継ぐことに伴い、敷地面積を変更しようとするものである。
- 現在、北洋資料館の敷地は、所在地「五稜郭町」、地番「44番1のうち」、土地面積は21,944.37㎡であるが、このうち土木部に引き継ぐ土地は、332.33㎡である。従って変更後の敷地は、土地面積21,612.04㎡となる。
- このたびの所管替えは、市道五稜郭34号線の歩道拡張に伴うものであり、敷地内にある北洋資料館、芸術ホールおよび同駐車場ならびに北海道立函館美術館の管理・運営について、所管替えによる特段の支障はないものと判断している。

■橋田委員長

- 議案第5号は、原案のとおり可決する。
- 日程第5、議案第6号「函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区の保存に関する計画の変更に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第6号「函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区の保存に関する計画の変更に関し、議決を求めることについて」を説明する。
- 本件は、函館市元町33番2号に所在する「旧相馬家住宅」に係る「主屋」、「蔵」、「門」および「塀」の4件の建物等を伝統的建造物に決定するため、保存計画の一部を変更しようとするものである。
- なお、当該建物等は、昭和63年12月に、一度、伝統的建造物に決定されていたものを、平成2年に指定の取消しを行ったものであるが、この度、改めて伝統的建造物として決定するための所有者の同意をいただいたことから、計画の変更について、先月末に「函館市都市景観審議

会」に諮問をし、今月8日に異議がない旨の答申をいただいたところである。

- また、参考として、現行の保存計画を添付している。

■橋田委員長

- 議案第6号は、原案のとおり可決する。
- 日程第6、報告事項「平成21年度全国学力・学習状況調査結果函館市の概要について」を学校教育部長から報告を求める。

■学校教育部長

- 「全国学力・学習状況調査」について報告する。
- 4月21日に実施した「平成21年度全国学力・学習状況調査」の本市の結果について、この度、学校および市民に結果を周知するため、別紙のとおり資料を作成した。
- 学力向上には、家庭の協力が不可欠であることから、今回初めて、公表資料の中に家庭学習の参考例を記載した。たとえば、小学校国語科では、正確に漢字を書くことが課題であることから、家庭学習の参考例として、「言葉の意味などを家族に教えてもらう前に、国語辞典や漢字辞典で調べてみましょう。」など、人に聞く前に、自分で調べ、考えるといった勉強スタイルの大切さも意識できるような内容にしている。また、小学校算数科では、表やグラフの読み取りが課題であることから、「ニュースや新聞に示された表やグラフからわかることを書きましょう。」など、実生活と結び付けて家庭学習する大切さも意識できるような内容にしている。
- この公表用資料については、学校あてに送付するとともに、ホームページにも掲載する予定となっている。また、今後、家庭や地域における教育の在り方などについても関心を高めていただくため、啓発用リーフレットを発行し、子どもたちの学力の向上に努めてまいりたいと考えている。
- また、調査の結果を受けて、各学校への指導・助言も進めているところである。例えば、合同校長会議、教頭会議などの会議ほか、管理職だけではなく一般教員にも、こういった内容について、理解をしていただくために、様々な研究会を設け、一般教員対象の説明も行っている。また、教育指導課の指導主事が学校を訪問する機会がこれから増えてくるが、継続的にこういった内容について指導していこうと考えている。

■橋田委員長

- 高額の税金を使って行ったこの調査を、どうやって学校で子どもたちの学力向上に結びつけるかということで、いろいろ工夫を凝らしているようだが、教育指導課を中心として、具体的に各学校の取り組みがどうなっているのか、毎年確認していかなければならない。
- 家庭学習の参考例を出すのはいいことだと思うが、ホームページを見る人は限られているので、各学校でPTAの会合や学校便りなどを通じて、父母向けに周知を図っていただきたい。
- 日程第7、「平成22年度予算についての意見交換」を行う。

(秘密会につき、会議録省略)

■終了宣言

- 午後6時26分

議事録署名人 河村 祥史
〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 山本茂義